

平成 30 年度 7 月豪雨 DPAT 活動概要

1. 各県の対応

- ・大雨特別警報が発令された 8 府県について 7 月 7 日時点で全精神科病院の安否確認済
(岡山県、鳥取県、京都府、兵庫県、広島県、岐阜県、高知県、愛媛県)
- ・広島県、岡山県、愛媛県において DPAT 調整本部設置
- ・広島県には県内および島根県・山口県 DPAT が現在まで延 22 隊活動、本日 5 隊活動中
- ・岡山県には県内 DPAT が現在まで延 5 隊活動、7 月 13 日活動終了
- ・岡山県災害こころのケアチームが現在まで延べ 2 隊活動、本日 2 隊活動中
- ・愛媛県では県内 DPAT が現在まで延 3 隊活動、本日 1 隊待機中

1) 各県における時系列の DPAT 活動概要

	広島県	岡山県	愛媛県
7 月 7 日	・DPAT 調整本部設置(県庁) ・浅田病院患者 4 名搬送 (広島 DPAT: 県・市精神保健福祉センター)	DPAT 調整本部設置(県庁)	
7 月 8 日	・DPAT 調整本部活動	(岡山 1 隊) こころの医療たいようの丘 ホスピタルへの物資搬送	
7 月 9 日	・DPAT 調整本部活動 ・浅田病院患者 2 名搬送		DPAT 調整本部設置(県庁)
7 月 10 日	・DPAT 調整本部活動 (島根 DPAT1 隊) ・DPAT 活動拠点本部設置 (広島 DPAT: 市精神保健福祉センター) ・浅田病院診療支援 (山口 DPAT1 隊)		(愛媛 1 隊) 避難所の情報収集
7 月 11 日	(広島 1 隊、島根 1 隊、山口 1 隊) ・DPAT 調整本部活動 ・浅田病院診療支援	(岡山 2 隊) 倉敷市避難所にて精神医療 ニーズ情報収集、相談対応	・DAPT 隊 1 隊待機

	・避難所（広島市）にて計 5 名の相談対応を実施（うち 2 名処方） ・広島県 DPAT 研修実施		
7 月 12 日	・DPAT 活動拠点本部を調整本部へ統合（島根 DPAT1 隊） ・浅田病院患者 3 名搬送（山口 DPAT1 隊） ・避難所（熊野町）にて 6 名の相談対応を実施（うち 1 名処方）（広島 DPAT:市精神保健福祉センター）	（岡山 1 隊） 倉敷市避難所にて精神医療ニーズ情報収集、相談対応	（愛媛 1 隊） ・大洲市保健センターで精神医療ニーズ情報収集、2 名の相談対応。
7 月 13 日	DPAT 調整本部活動 ・松田病院からの職員支援依頼についてアセスメントを実施 ・支援者支援についての相談窓口を設置し、県内に周知 ・熊野町職員からの支援者支援依頼に対して役場上長へ労務管理提言（島根 DPAT 2 隊・山口 DPAT1 隊 ※引継ぎを含む） ・避難所（熊野町）にて計 1 名の相談対応を実施（広島 DPAT：松田病院）	（岡山 1 隊） ・倉敷市避難所にて精神医療ニーズ情報収集、相談対応 ・DPAT 活動終了 地域の精神医療機能が回復しており、医療ニーズは今はなく、今後、精神保健活動が中心になるということで、災害こころのケアチームとして活動することとなった。 すでに保健師チームが活動しており、「災害こころのケアチーム」は保健師チームからの要請に基づいて、活動していく。医療が必要な場合は医療につなげる役割を担う。	・DAPT 隊 1 隊待機
7 月 14 日	DPAT 調整本部活動 ・J-SPEED のマニュアル作成・周知 ・支援者支援の窓口を県全体に明確化	岡山県災害こころのケアチーム活動開始（派遣される構成員は医師、看護師、業務調整員であり、DPAT と変わりない）	・DPAT 隊 1 隊待機

	(島根 DPAT2 隊 ※引継ぎを含む) ・熊野町の避難所、海田町の避難所で活動。避難者 1 名の相談対応を実施 (広島 DPAT : 比治山病院) ・広島 DPAT3 隊待機 : 広島大学病院・草津病院・賀茂医療センター)	・調整本部は県庁に設置 ・総社市の避難所 3 カ所で活動、3 名の相談対応を実施 (岡山県災害こころのケアチーム : 岡山精神医療センター)	
7 月 15 日	DPAT 調整本部活動 ・警察消防などのご遺体に関わる支援者への対応について検討 (DMORT の情報提供、対応の心構えを資料にまとめ配布を検討) ・日赤のこころのケア班の立ち上げについて協議し、派遣依頼を行った。 ・支援者支援について検討中 ・保健師・避難所支援者を対象にストレスチェック表を作成 (配布方法については検討中) ・医療救護班と連携 ・J-SPEED の共有 (島根 DPAT1 隊) ・熊野町の避難所 3 箇所で開催。診察対応 3 件、相談対応 3 件。 (広島 DPAT : 児玉病院・森岡神経内科チーム) ・海田町の避難所・家庭訪問活動。診察対応 4 件、相談対応 2 件。 (広島 DPAT : 広島大学病	岡山県災害こころのケアチーム活動 ・統括 : 岡崎医師 ・支援者支援パンフレット 3 種類 (①これから現地活動をする支援者、②支援者を派遣元の職場、③支援活動後の支援者) を作成中。②は作成完了し、倉敷市 KuraDRO から、週明けを目標として、配布予定。 ・保健師チームからの要請に応じて総社市避難所 (サンワーク総社、清音公民館)、倉敷市保健所 (診察 1 件済) で活動中。 (岡山精神医療センターチーム 1 隊) ・日赤こころのケアチームとの活動と役割分担について統括と村上医師(日赤)で協議中。	・DAPT 隊 1 隊待機

	院) ・呉市の避難所 1 カ所で活動中。診察対応 3 件、相談対応 1 件。 (広島 DPAT: 賀茂医療センター) ・坂町の避難所 4 カ所で活動。診察対応 2 件。避難所で情報収集を実施。 (広島 DPAT: 草津病院)		
7 月 16 日	DPAT 調整本部活動 ・保健師・避難所支援者を対象にストレスチェック表を作成し対象者へ配布開始 ・明日以降の DPAT 調整本部の体制の検討 (島根 DPAT1 隊) ・坂町の避難所で活動中 (広島 DPAT: 草津病院) ・海田町の避難所で活動中 (広島 DPAT: 田村メンタルクリニック・もりた心療内科クリニック) ・熊野町の避難所で活動中 (広島 DPAT: 広島大学病院) ・広島 DPAT 2 隊(賀茂精神医療センター、小泉病院)待機していたが、朝の調整の時点で解除 ※明日の活動方針 ・今月中の広島 DPAT の派遣ローテーションの検討 ・支援者支援としてストレスチェック表を対象者へ配布 ・広島 DPAT 3 隊 (広島大学	岡山県災害こころのケアチーム活動 ・統括: 野口医師 岡山精神医療センターチーム 1 隊、午後から、精神保健福祉センターチーム 1 隊が加わり、計 2 隊で活動。精神保健チームは小学校の避難所巡回。対応したがニーズはなし。 ※明日の活動予定 ・今後の活動体制については、16 日午後の会議で決定予定。 ・17 日から、KuraDRO 本部が倉敷市保健所から備中保健所移へ本部を移し、精神医療センター・業務調整員 1 名が常駐予定。 支援者支援については、日赤こころのケアチームが真備記念病院でのスタッフ支援を行う予定。	・ DAPT 隊 1 隊待機

	病院・草津病院・賀茂医療センター）待機 ・島根 DPAT1 隊（15 時までの活動予定） ・日赤こころのケアチームとの合同ミーティング予定		
--	---	--	--

2. DPAT 事務局の対応

- ・広島県からの依頼を受け、7 月 7 日より事務局員を広島県 DPAT 調整本部へ派遣中（延 9 名）。7 月 19 日まで派遣予定
- ・7 月 11 日に広島県 DPAT 研修に対しての技術的支援
- ・J-SPEED 使用方法についての技術的支援
- ・J-SPEED 技術的支援窓口を周知
- ・県外 DPAT 派遣調整、呉市の物資支援について日本精神科病院協会と調整
- ・広島県からの依頼を受け、山口県と島根県に DPAT 先遣隊へ派遣依頼（7 月 9 日）。島根県に対して第 2 班の派遣依頼（7 月 11 日）
- ・7 月 13 日 第 25 回被災者健康支援連絡協議会へ DPAT 事務局員 1 名が出席

3. 日本精神科病院協会の対応

- ・県での物資支援で不足が発生した場合に備え、広島県支部にて県内の会員病院に物資提供の可否について確認予定（7 月 10 日時点）

4. 各県の今後の方針

■広島県

- ・公衆衛生チームから避難所での精神医療ニーズが上がった場合は広島 DPAT にて対応
- ・支援者支援について県と協働して対応
- ・保健師・避難所支援者を対象にストレスチェック表を作成し、7 月 15 日より配布開始
- ・警察消防などのご遺体に関わる支援者への対応について検討（DMORT の情報提供、対応の心構えを資料にまとめ配布を検討中）
- ・日赤こころのケア班への派遣依頼を行い、7 月 18 日から 2 チーム派遣予定となるため、7 月 17 日の夕方、合同で日赤こころのケアチームと情報共有予定

■岡山県

- ・DPAT 活動については 7 月 13 日で終了。7 月 14 日より岡山県災害こころのケアチームに名称を変えて活動していく。
- ・医療ニーズが生じた場合は、保健師からの要請で災害こころのケアチームが活動を行う
- ・7 月 17 日に医療調整本部が倉敷市保健所に移ることについて調整中であり、それとともに災害こころ

のケアチームも倉敷市保健所に移ることを検討中

- ・ J-SPEED の使用については倉敷市保健所のクラドロの意向に沿う方針
- ・ DMAT より支援者支援体制について検討依頼あり、精神保健福祉センター実施の相談窓口について避難所および支援者用のチラシを 13 日から配布予定
- ・ 岡山県災害こころのケアチームの本部が夜間休日はオンコール対応

■愛媛県

- ・ 医療ニーズが生じた場合は地域の医療機関で対応し、必要があれば DPAT にて対応
- ・ 支援者支援体制は被災者専用こころの相談ダイヤルを開設し HP、ラジオ、チラシで周知予定。避難住民、支援者の相談に対応し、必要に応じて DPAT、市町保健師につなぐ。
- ・ DPAT 調整本部の継続については 18 日に検討予定
- ・ 愛媛県 DPAT が夜間休日はオンコール体制

5. 検討事案

■救護班との診療記録の共有について

- ・ 災害時の診療録のあり方に関する合同委員会（DMAT 事務局長 小井土雄一委員長、日本医師会、日本集団災害医学会、日本救急医学会、日本診療情報管理学会・日本病院会、国際協力機構 JICA、日本精神科病院協会）にて、医療救護班における診療活動について災害診療記録へ記録しデータ共有することについて合意済
- ・ 各県の保健医療調整本部において、①災害診療記録（紙）使用、②アプリを介して集計・データ蓄積可能なことは周知済
- ・ 集計・データ蓄積については、DPAT 事務局事業サーバーを各組織に開放し、データ蓄積が開始されたところ
- ・ 災害診療記録の集計・データ蓄積について、今後検討を要する